

飯田市事業者等支援補助金一覧

令和8年5月1日現在

No.	事業名	内容・対象者	補助率・補助限度額	リンク先	問い合わせ先	
1	企業立地・振興促進事業補助金 市外からの新規立地と、地域企業の事業拡大を応援 ※申請には事前協議が必要です	①土地の取得・賃借費用補助金	指定地域(面積不問)又は特定地域で3,000㎡以上の土地を取得or賃借(市内事業者は常勤雇用が3名以上増加を条件に1,500㎡以上も対象)(研究機関等は市内の500㎡以上)	取得費用の10% 賃借費用の3年分	最大5,000万円	https://www.city.iida.lg.jp/site/kougou/ritihojo.html 飯田市 工業課 企業立地係 TEL0265-22-5644 kougou@city.iida.nagano.jp 飯田市産光寺3349-1 エス・パード内
		②固定資産税相当分の補助金	・指定地域(取得額不問)又は特定地域で1億円以上の固定資産を取得(市内事業者は7,500万円以上)(研究機関は1,500万円以上) ・採算後、常勤職員3名以上増加が要件	固定資産税3年相当分		
		③地盤改良費用補助	①の対象者で指定地域で地盤改良を実施	地盤改良経費の50%	最大2,000万円	
		④研究開発者雇用の補助	①又は②の対象者で研究開発者を新たに雇用	1人20万円	最大200万円	
		⑤環境配慮型発電施設等の設置補助	①又は②の対象者で非化石エネルギーを利用する発電施設を取得	発電施設の固定資産税3年相当分	最大50万円	
		⑥緑化経費の補助【エリア限定】	緑のマスタープランに基づく緑化を実施 (川路・竜丘地区)	緑化経費の20%	最大300万円	
2	製造業販路開拓支援補助金 公募期間 令和8年4月1日(水)～令和8年6月19日(金)17時まで	国内展示商談等	補助対象経費の40%	限度額10万円	飯田市 工業課内 製造業販路開拓事業推進協議会事務局 TEL0265-22-5644	
		海外展示商談等	補助対象経費の50%	限度額20万円		
		オンライン展示商談会等	補助対象経費の50%	限度額20万円		
3	サテライトオフィス等開設費用補助金 令和8年4月1日(水)～令和9年2月28日(日)まで ※実施が補助金事前協議完了以降であり、交付申請・実績報告を令和9年3月31日までにできるものに限る	・IT、クリエイティブ、製造業、その他市長が認める事業者 ・飯田市へサテライトオフィス開設、事務所機能を移転する飯田下伊那地域外の事業者 ・オフィス開設のために市内施設を取得または長期で賃借すること ・飯田市へ進出後、3年以上事業活動を行う予定があること ・オフィス開設をホームページで公開可能で、かつ当該地域での移住体験をSNS等で情報発信可能なこと	対象施設:エス・パード、飯田市環境技術開発セター、その他市内の空き物件 ○進出支援金50万円 ○オフィス改修経費の1/2(最大150万円) ※改修は市内業者が施工すること ※長野県助成金(認定者は上乗せで補助) ICT産業立地助成金または本社等移転促進助成金	https://www.city.iida.lg.jp/site/kougou/satellite.html	飯田市 工業課 企業立地係 TEL0265-22-5644 kougou@city.iida.nagano.jp www.iida-satellite.com 飯田市産光寺3349-1 エス・パード内	
		サテライトオフィスおためし利用者への支援 ・IT、クリエイティブ、製造業、その他市長が認める事業者 ・申請時点で飯田下伊那に拠点や住居がないこと ・テレワークを7日以上体験し1回はエス・パードを利用すること ・当該地域でのテレワーク、観光体験等SNS等で情報発信可能なこと	滞在費等を補助(上限10万円)※1回のみ ※観光・移住体験も補助 ※県の補助金との併用可			
4	ICT産業立地補助金 市内に新たにICT活用サービス等を行う事業者 以下の全てを満たす事業者 (1)情報サービス業、インターネット関連サービス業 (2)創業後3年以上経過していること (3)市内に事業所を新設後、飯田・下伊那郡に住所を有する従業員を3人以上雇用すること	賃借料50% 年500万円(3年間) 改修費50% 最大50万円 ※長野県ICT産業立地助成金に上乗せ補助可能 ※飯田市企業立地促進補助金との併用可	https://www.city.iida.lg.jp/site/kougou/aisiti.html	飯田市 工業課 TEL0265-22-5644		
5	飯田市製造現場環境改善事業補助金 申請受付期間 令和8年5月1日(金)～令和8年7月31日(金)※予算額に達した時点で受付終了	◆対象事業者 長野県内に本社又は本店の機能を有し、かつ、飯田市の区域内に所在する事業者、施設において事業活動を行っている中小企業であって、日本標準産業分類における「大分類E—製造業」に属する事業を主たる業種として営む者。 ◆内容 対象事業者が行う工場内の環境改善及び省エネルギー化に資する遮熱・断熱のための屋根・外壁塗装、断熱材、遮熱シート、遮熱フィルム等の設備整備やオイルミスト除去装置の更新・新設に要する経費の一部を補助します。	補助率1/2 上限300万円、下限30万円 ※事業費及び補助金申請予定額が上記に満たない場合は、申請することができません。	https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/26/kankyokaizen.html	飯田市 工業課 工業振興係 TEL0265-22-5644	
6	空き店舗活用創業支援事業補助金 起業や創業を行う方に対して、必要となる経費の一部を補助 ※着手の1ヵ月前に交付申請書、年度末までに創業の開始及び実績報告書の提出が必要 ※予算額に達した時点で受付終了	・飯田商工会議所の会員となり、支援を受け、主に小売・飲食・サービス業を創業する事業者を対象とし、空き店舗を活用して新規に出店、創業するために必要な経費	・空き店舗の改修、改築、付帯設備の設置に係るもの	補助率1/2	上限30万円	https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/25/akitentakuyou.html 飯田市 商業観光課 商業流通係 TEL0265-22-4511 (内線4652) shougou@city.iida.nagano.jp
		・空き店舗の賃借料 ※ただし、敷金、礼金、保証金及び仲介手数料は除く		補助率1/2	上限4万円/月、交付期間:1年	
7	コミュニティ施設整備事業補助金 空き店舗を活用した交流の場づくりを応援 ※事前に交付申請が必要 ※予算額に達した時点で受付終了	・空き店舗を活用したコミュニティ施設の運営・設備に要する経費で、改修・改築・付帯設備の設置に係るもの		補助率1/2	上限500万円	飯田市 商業観光課 商業流通係 TEL0265-22-4511 (内線4652)
		・コミュニティ施設の運営・設置に係る賃借料。ただし、敷金礼金、保証金及び仲介手数料は除く		補助率1/2	上限250万円/年 ※3年間	
8	商業振興事業補助金 商店街団体に対して、地域商業振興、商店街の活性化につながる事業に必要な経費の一部を補助 ※事前に交付申請が必要 ※予算額に達した時点で受付終了	商店街等(有志団体含む)による地域商業の振興及び活性化につながる事業		補助率1/2	上限10万円	https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/25/02syougousinkou.html 飯田市 商業観光課 商業流通係 TEL0265-22-4511 (内線4652)
		・商店街団体 ※商店街、商栄会、商工会議所支部等	商店街等が維持管理する共同施設(アーチ・アーケード)の補修又は撤去	補助率1/2	上限20万円	
		商店街等が維持管理する商業灯の補修又は撤去	補助率1/2	上限20万円		
		商工会議所支部が行う地域商業の振興及び課題解決のための事業	補助率1/2	上限10万円		
9	がんばる店舗支援事業補助金 既存店舗における改修、デジタル化等に必要となる経費の一部を補助 ※事前に交付申請が必要 ※予算額に達した時点で受付終了	市内で3年以上営業する小売・卸売・飲食サービス・生活関連サービスを営む事業者に対して、店舗経営の継続と業務改善に必要な経費(店舗内装・設備・バリアフリー化・キャッシュレスやPOSレジ導入・ECサイトの構築)の一部を補助	補助率1/2	上限30万円	飯田市 商業観光課 商業流通係 TEL0265-22-4511 (内線4652)	
10	副業・兼業人材活用促進補助金 外部人材を活用してデジタル化推進や業務改善の経営課題に取り組む市内の中小企業 申請:令和8年4月1日から令和9年1月31日まで ※事前に交付申請が必要	副業・兼業人材に係るいずれかに該当し令和8年4月1日から令和9年3月31日までに支払われた経費		対象経費の1/2 上限10万円	https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/21/proinzai.html 飯田市 産業振興課 産業人材係 TEL0265-22-4511 (内線:3514)	
		・雇用契約の場合、基本給の3ヵ月分 ・業務委託契約の場合、委託費の3ヵ月分 ※その他、要件あり		・1つの中小企業者につき年度内1回まで		
11	奨学金返還支援事業補助金 採用2年以内の従業員に対して「本人給付」または「代理返還」により奨学金返還を支援する事業者 申請:令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※事前に交付申請が必要	奨学金返還支援で行った給付等の金額		対象経費の1/2 上限6万円(1人につき) ・補助期間は2会計年度 ・各年度における支援対象従業員は1事業者につき上限3人	https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/21/syougakukinsien.html 飯田市 産業振興課 産業人材係 TEL0265-22-4511 (内線:3514)	
		・事業者が学生支援機構等へ直接返還した額 ・事業者が支援対象従業員に奨学金返還費用を給付した額 ※その他、要件あり				
12	中小企業退職金共済事業補助金 ※中小企業が行う退職金共済事業に要する経費に対する補助	中小企業が対象となる共済制度の掛金に要する経費のうち新規契約以後24ヵ月分			https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/21/rousei004.html 飯田市 産業振興課 産業人材係 TEL0265-53-6078	
		・中小企業退職金共済 ・特定退職金共済	掛金の2/10以内(1人につき月額300円が限度)	掛金の3/10以内(1人につき月額600円が限度)		
13	I-Port支援資金 I-portの支援決定を受け、利用を認められた事業者が利用できる資金融資 ※融資には金融機関や長野県信用保証協会の審査が別途必要			【資金の使途】運転又は設備 【貸付限度】5,000万円以内【貸付利率】年1.1%(設備資金)10年以内(運転資金)7年以内	https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/21/rousei004.html	飯田市 工業課 工業振興係 TEL0265-22-5644 飯田市 産業振興課 金融政策係 TEL0265-59-7161
14	I-Port支援事業補助金 I-port支援資金を利用した事業者			I-Port支援資金の当初12ヶ月分の支払利息相当額の1/2(先払いで交付)		
15	結いターン・独立開業資金 市内で起業する方で結いターン・移住定住推進課を利用した方又は市内で居住する方の開業に係る資金融資 ※融資には金融機関や長野県信用保証協会の審査が別途必要			【資金の使途】運転又は設備 【貸付限度】2,000万円以内【貸付利率】年1.2%(設備資金)10年以内(運転資金)7年以内		
16	起業支援事業補助金 起業しようとする方や起業後1年未満の方で、信州創生推進資金(創業支援向け)(県制度)や結いターン・独立開業資金(市制度)の融資を利用した方			左記の制度資金の当初12ヶ月分の支払利息相当額の1/2(先払いで交付)	https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/21/kinyuu001-seidoshikin.html	飯田市 産業振興課 金融政策係 TEL0265-59-7161
17	ゼロカーボン推進支援事業補助金 ゼロカーボン推進資金を利用した方			ゼロカーボン推進資金の当初12ヶ月分の支払利息相当額の1/2(先払いで交付)		
18	女性、若者活躍促進事業補助金 女性、若者活躍促進資金を利用した方			女性、若者活躍促進資金の当初12ヶ月分の支払利息相当額の1/2(先払いで交付)		
19	地域経済循環創造事業補助金(ローカル10,000プロジェクト) 地域課題に解決に資する先駆的な事業の施設整備等の経費 次の①～⑤を満たす事業が対象:①地域資源の活用、②公共的な課題の解決、③地域金融機関等による融資を受ける、④新規性、⑤モデル性			補助対象経費の50%	最大5,500万円	https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/local10000_project.html
20	飯田市産材等利用促進民間建築物補助金 補助対象物件は、多数の者が利用する建築物(店舗等)で飯田市産材総使用量が4㎡以上使用するもの。また、木材総使用量のうち飯田市産材の使用割合が10%以上であることを満たす建築物。建築地は不問。補助対象者は、材木店・工務店・設計事務所それぞれに料金表記載の金額を補助。施工は一律5万円。			飯田市産材の使用量に応じて支給(料金表記載)最大計83万円	https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/23/iidasi-minkan.html	飯田市 林務課 林業振興係 TEL0265-24-4567
21	飯田市未利用材(林地残材)搬出支援事業補助金 森林整備に伴う間伐や主伐(皆伐、更新伐等)により発生する伐木材等の搬出運搬を行った林業事業者又は自伐林家に対して補助金を交付する ※その他要件あり			間伐:更新伐:1立方メートル当たり1,500円 皆伐:木質バイオマス受入施設への運搬量1立方メートル当たり1,500円		飯田市 林務課 里山保全係 TEL0265-24-4567
22	飯田市架線集材事業補助金 一貫作業の主伐による集材、再造林に係る資材等の運搬に必要な架線の設置又は撤去			架線の支間長の長さに応じた定額単価 最大 約200万円		